

令和 6 年度第 2 回鹿沼市上下水道事業経営委員会議事録

《日 時》令和 6 年 10 月 21 日（月） 午後 2 時～午後 4 時 00 分

《場 所》鹿沼市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

《出席委員》池田 裕一 佐藤 秀紀 設楽 光江
落合 一江 大貫 桂一 兼目 千恵子 （敬称略）

《事 務 局》高村上下水道部長 北島企業経営課長 関口水道課長
高久下水道担当兼所長兼係長事務取扱 小林下水道担当兼係長事務取扱
峯田企業経営課長補佐兼水道経営係長 石川下水道経営係長
柳田料金係長 是元下水道経営係主査

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 諮問

4. 議 事 ※資料 1～2 は事前配布

事務局：本日は過半数以上の委員にご出席をいただいております。

鹿沼市上下水道事業経営委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の議事の進行につきましては、上下水道事業経営委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、池田委員長に議長をお願いいたします。

委員長：しばらくの間、議長を務めさせていただきますが、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議の内容については、鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 10 条の規定により、後日会議録として公開いたします。

なお、本日、傍聴者はありません。

（1）下水道事業の経営状況について 資料 1

事務局：資料 1 に基づき、下水道事業の経営状況について説明。

（2）使用料の改定について 資料 2

事務局：資料 2 に基づき、使用料の改定について説明。

委 員：経費回収率について、一般会計からの繰入金を除くと 100%を下回るということだが、基準外繰入金・基準内繰入金の両方を除くということで良いか。

事務局：経費回収率については、維持管理の部分を使用料収入でどの程度賄っているかの指標のため、繰入金は含まれていない。

委 員：経常収支比率は、何と何による比率かを確認したい。

事務局：経常収支比率については、分子が経常収益、分母が経常費用である。

委 員：基準内繰入金は繰り入れてもいいという額か。

事務局：基準内は、一般会計で賄うべきものとなっている。

委員：賄うべきとは、賄っても良いという意味か。

事務局：下水道事業は、雨水対策などの収益のないものも含まれている。収益のないものでも、誰かが負担しなければならないが、それは下水道使用者ではなく市が負担すべき部分なので、一般会計が負担するというものが基準内繰入金である。

委員：今回の使用料改定について、もう少し早くから、緩やかに使用料をあげていくということはできなかったのか。

事務局：公共料金は定期的に使用料を改定する、値上げしていく、ということは難しく、10年から15年といった将来的な収支の見通しを立て改定することが妥当と考えている。また、国が求める適正な使用料単価は150円となっており、これを満足するには改定率11%の値上げとなる。今後、人口減少に伴い使用料が減少していくことも考慮すると、11%でよいのかどうか、次回には様々な比較も含めて改定案をお示しする。

委員：現在、使用料の支払いは2か月に1回だが、滞納はどの程度あるのか。これで使用料が上がっていく、物価も上がる中、2か月に1度の支払いが高齢者への負担にならないのか、と思っている。滞納者が多くいた場合、さらに値上げとなると、雪だるま式に滞納が増えてしまうのではと思うが。

事務局：公共下水道使用料の収納率は令和5年度で96.8%であり、滞納者は、全体の約3%となっている。

事務局：高齢者の滞納は、あまり多くいない現状である。

事務局：現在は使用料徴収が2か月に1度であるが、1か月だった時と2か月とでは、収納率に大きな変化はなく影響はないと考えている。

事務局：今回の使用料改定では、基本使用料の検討も行っていく。仮に基本水量・基本使用料が今の半分となれば、高齢者や単身世帯などの使用水量が少ない世帯は、使用料が下がる可能性もあるかもしれない。単身高齢者の生活に影響が出ないよう、そこも考慮しながら使用料改定を進めたいと考えている。

委員：設備投資については、安全安心の観点から必要と思うが、様々な経費に関する削減策は何か考えているのか。銀行手数料の増額なども負担が大きいと思うが。

事務局：銀行手数料の増額については、今まで費用が発生しなかった窓口取り扱いに関する手数料などである。銀行も、厳しい経営状況の中でやむを得ないものと考えている。

事務局：経費削減については、下水道の汚泥資源を肥料化して収入を得る取り組みを検討している。また、不明水対策として、地下水や雨水が下水道管に侵入することが原因で処理施設を逼迫させるなどの課題があるため、不明水調査を行い、原因の特定や特定箇所の修繕を行い、不明水を削減することで、経費削減につながると考えている。

事務局：補足すると、汚泥資源とは汚泥を圧縮処理した際に発生する残渣のことであり、今はその残渣は産業廃棄物として処理費用が発生している。それを、堆肥化して売ることにより、費用が発生しないだけでなく、収入に繋げようという取り組みである。また、PPPなど民間委託を取り入れることも検討しているが、こちらについては民間委託費用と経費削減費用を十分に検証する必要があると考えている。

委員：今回の使用料改定には、経費削減も加味して行うということか。

事務局：様々な経費削減を検討しているが、これらの効果が発揮されるまでには少し時間がかかる。すでに物価高騰等の影響による維持管理費が増加傾向でもあるため、その対応として使用料の改定を検討させていただくもの。

委員：水を過去に販売したこともあるようだが、これから販売するような考えはあるか。

事務局：過去に販売したものは、利益を出すために販売したというのではなく、製造にも費用がかかるため、今は考えていない。

委員：先の質問で、基本使用料の水量を半分にするという案があったが、単価や支払い総額は上がるのか。

事務局：節水等により世帯当たりの使用水量も下がっていることから、結果、どのようになるかは次回の委員会で案を示す予定。

委員：次回の会議では、基本使用料を 5 m³とした場合や、10 m³にした場合、値上げ率を 11%や 15%にした場合など、パターンを用意していただけるということでよろしいか。

事務局：その通りである。

委員：不明水に関して、雨水や工業用水などを無断接続し、下水道に流してしまうこともあるかもしれないが。

事務局：雨水の不明水対策は、流量計を管内に設置し、降雨時と晴天時の水量を比較するなど、不明水の流入場所の特定を行っており、今後も引き続き調査を行いながら改善していく。

委員：民間委託という話を聞いたが、全部を委託してしまうということには、抵抗がある。ライフラインなので、緊急時の対応ができないなどないようにしていただきたい。

事務局：現在検討しているのは、民間と市が一緒に行うもの。経費の問題なども含めて、しっかりと検討を行っていく。

委員：前回の改定から 12 年経過しており、5 年前には使用料改定がなかったということだが、その時点では使用料改定がなかったということか。また、国は平成 17 年には使用料単価 150 円という指標を示しているので、少なくとも 5 年前に使用料を上げていれば今回、大きな上げ幅は必要なかったのではないか。

事務局：5 年前までの会計処理は、特別会計を採用し、市と同じような会計システムで行っていた。その後、企業会計になり、経営戦略を立て、それに基づいて今回使用料の改定を行うものである。

委員：前回の改定の際、90.7%であった経費回収率に対し、97.7%を目標として、結果 97.7%になっているが、なぜ 100%を目標としなかったのか。

事務局：委員のおっしゃる通り、本来であれば経費回収率 100%を目指すべきと考えるが、利用者の負担を考慮した結果の改定率 97.7%であったもの。

委員：前回、経費回収率 97.7%で良しとなっており、現在も基準外繰入金をもらえている中で、どの程度までの基準外繰入金が鹿沼市全体の予算の中で適切かというものもあっていいのではないか。前回の改定率は 7.7%、今回経費回収率を 100%にするのに改定率 11%ということだが、基準外繰入金をゼロにするのではなく、幅があってもよいのではないか。このようなことを含めて次回、議論ができればと思っている。

委員：終末処理場の再構築費に約 88 億円、管渠に約 20 万円/mかかる見込みとのことだが、今後経費が高くなっている中で、その額で実際できるのかが心配。職員も必要だし、令和 7 年から令和 12 年までの処理場・管渠の整備計画等を次回示してほしい。

事務局：次回、お示しする。

7. その他 事務連絡

8. 閉 会

～参考資料～ ※当日配布

- ・会議次第
- ・鹿沼市経営委員会委員名簿（変更）
- ・質問票